

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成31年2月25日
【事業年度】	第93期（自平成29年12月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社アメイズ
【英訳名】	Amaze Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見賢一
【本店の所在の場所】	大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号
【電話番号】	097-524-3301（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 児玉幸子
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号
【電話番号】	097-524-3301（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 児玉幸子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
売上高 (百万円)	10,677	10,908	12,487	14,098	14,706
経常利益 (百万円)	999	1,350	1,817	2,814	3,107
当期純利益 (百万円)	1,761	808	1,033	1,841	2,036
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (株)	7,602,000	15,204,000	15,204,000	15,204,000	15,204,000
純資産額 (百万円)	5,950	6,455	7,183	8,721	10,301
総資産額 (百万円)	22,425	25,213	27,591	27,730	27,293
1株当たり純資産額 (円)	391.38	424.61	472.52	573.65	677.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	30.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.89	53.15	68.01	121.09	133.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	26.5	25.6	26.0	31.5	37.7
自己資本利益率 (%)	33.7	13.0	15.2	23.1	21.4
株価収益率 (倍)	6.7	16.3	12.3	11.4	8.5
配当性向 (%)	17.3	37.6	29.4	24.8	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,114	411	3,324	3,969	3,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,250	1,819	1,746	825	1,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,863	840	1,516	3,066	2,023
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,143	575	638	715	967
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	73 〔662〕	101 〔733〕	103 〔816〕	110 〔838〕	112 〔881〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第89期の当期純利益の大幅な増加は、固定資産売却益の計上によるものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

- 5 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 . 当社は、平成26年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合の株式分割を行っております。
当該株式分割が第89期の期首に行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、明治44年10月に大分県別府市において別府観光の先駆者とされている油屋熊八が亀の井旅館として創業いたしました。

その後、大正13年11月に資本金20万円をもって株式会社亀の井ホテルを設立し、平成25年3月に株式会社アメイズに社名変更いたしました。

当社に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
明治44年10月	油屋熊八が「亀の井旅館」創業。
大正13年11月	資本金20万円をもって株式会社亀の井ホテル設立。
平成6年5月	株式会社ジョイフルが資本参加し同社の子会社となる。
平成13年6月	宮崎高鍋店オープンし、宮崎県に進出。
平成14年6月	穴見保雄が株式会社ジョイフルから当社株式を取得。
平成15年3月	穴見保雄が当社経営に専念するため、株式会社ジョイフル代表取締役を辞任し、当社は株式会社ジョイフルグループを離脱。
平成15年5月	本部機能強化のため、本社を大分市西鶴崎（現本社所在地）に移転。
平成15年5月	ジョイフル鶴崎店をフランチャイズ（以下「FC」という。）契約により出店。
平成15年10月	熊本大津店オープンし、熊本県に進出。
平成16年11月	お祭り一番館5店舗の営業権を株式会社ジョイフルから譲受け。
平成17年11月	福岡和白店オープンし、福岡県に進出。
平成19年3月	石川粟津店オープンし、石川県に進出。
平成19年6月	穴見保雄が、株式会社AK開発を設立し、議決権の60.2%を保有。
平成19年11月	亀の井イン八代宮原店の営業権を有限会社グッドインから譲受け。
平成20年8月	独立採算制を徹底するため、株式会社AK開発が、株式会社北陸亀の井ホテル、株式会社モストウイン及び株式会社エンジェライトを設立し、議決権の過半数を保有した。 <ul style="list-style-type: none"> 石川粟津店を株式会社北陸亀の井ホテルに営業譲渡。 お祭り一番館別府店、同佐賀店及び同山口小郡店を株式会社モストウインに営業譲渡。 お祭り一番館八代宮原店、同鹿児島空港店及び亀の井イン八代宮原店を株式会社エンジェライトに営業譲渡。
平成20年8月	経営効率の向上を図るため、大分安心院店の営業権を株式会社健美園に譲渡。
平成21年5月	亀の井イン熊本嘉島店オープン（FC店舗第1号店）。
平成21年6月	山口徳山店オープンし、山口県に進出。
平成21年7月	株式会社健美園が大分安心院店の営業権を株式会社トラストフォースに譲渡。
平成21年7月	亀の井イン三重名張店オープン（FC店舗第2号店）。
平成22年1月	亀の井イン愛知蒲郡店オープン（FC店舗第3号店）。
平成22年3月	経営効率の向上を図るため、石川粟津店の営業権を、株式会社北陸亀の井ホテルから譲受け。同社はその後清算。
平成22年12月	経営効率の向上を図るため、子会社である株式会社AK開発、株式会社エンジェライト、株式会社モストウインを吸収合併。
平成22年12月	経営効率の向上を図るため、大分安心院店の営業権を株式会社トラストフォースから譲受け。
平成23年3月	山梨甲府南インター店オープンし、山梨県に進出。
平成23年3月	長野佐久インター店オープンし、長野県に進出。
平成24年1月	佐賀鳥栖店オープンし、佐賀県に進出。
平成25年3月	社名を株式会社アメイズに変更。
平成25年6月	HOTEL AZ 1号店として、福岡糸島店オープン。
平成25年7月	HOTEL AZ 鹿児島大崎店オープンし、鹿児島県に進出。
平成25年8月	福岡証券取引所に株式上場。
平成26年4月	HOTEL AZ 長崎時津、大村、雲仙店オープンし、長崎県に進出
平成26年10月	宿泊に特化した郊外型ロードサイドビジネスホテル事業に専念するため、亀の井ホテル大分別府店を売却。
平成27年9月	HOTEL AZ 愛媛松山西店オープンし、愛媛県に進出。
平成27年9月	亀の井ホテル大分安心院店、石川粟津店を改装するとともに、屋号をHOTEL AZに変更し、全運営ホテルをHOTEL AZブランドに統一。
平成28年2月	穴見 保雄が代表取締役社長を退任し、穴見 賢一が代表取締役社長に就任。
平成28年8月	HOTEL AZ香川東かがわ店オープンし、香川県に進出。

3 【事業の内容】

当社は、宿泊のためのホテル施設の営業並びにそれに付帯するレストラン等の運営による飲食の提供を主として行っており、九州地区を中心に「HOTEL AZ」を展開しております。

(1) ホテル宿泊事業

当社は、一般にビジネスホテルが集中するターミナル駅や飲食・歓楽街のそばではなく、主として都市部と郊外のボトルネック（郊外路と市内道路の結節点付近）に位置する幹線道路沿い（ロードサイド）やターミナル駅を結ぶ中・小規模の駅のそばの、他のホテルが少ない（あるいは無い）地域を中心に店舗展開を行っております。この店舗展開を図ることにより、同業他社との過度な競争を避けると同時に、郊外の立地に基づく店舗取得費用の低減を可能としております。

また、当社は、一般のシティ・ホテルやラグジュアリー・ホテルのように、宴会機能や高級飲食機能といった様々なホテル機能を提供し、また、スタッフを十分に配置して、様々なあつらえたルームサービスを提供することでホスピタリティを追求していくことではなく、システム化及び標準化されたサービスの提供とそれを可能とする社員教育によって、均質で過不足のないサービスをお値打ち（リーズナブルな）価格で提供し、利用者の値ごろ感でのご満足と支持を得ることで、事業の更なる拡大を図っております。当社は、当事業年度末現在、「HOTEL AZ」78店舗（直営75店舗及びFC3店舗）を運営しております。

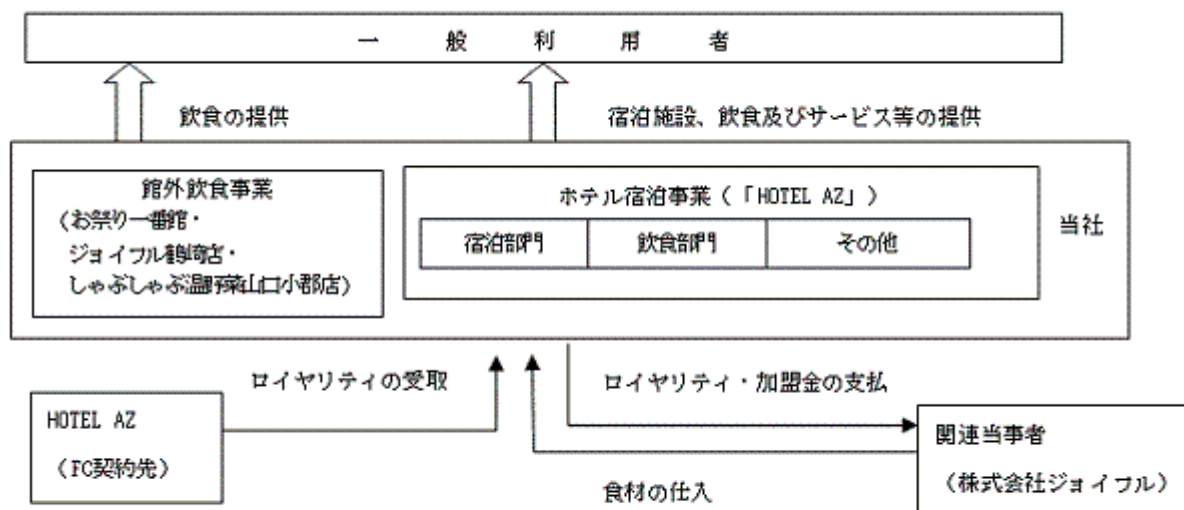
なお、ホテル店舗の多くにはファミリーレストラン等を併設し、宿泊機能に加えて飲食機能にも力を入れております。当該ファミリーレストラン等には、当社のオリジナル店舗のほか、株式会社REGAOのフランチャイジーとしての「しゃぶしゃぶ温野菜」及び「かまどか」並びに株式会社ジョイフルのフランチャイジーとしての「ジョイフル」店舗があります。

「ジョイフル」を展開する株式会社ジョイフルは、当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、当社の関連当事者に該当します。当社と同社との間には、当社がフランチャイジーとなるフランチャイズ契約に基づく食材仕入、ロイヤリティ・加盟金の支払があります。

(2) 館外飲食事業

当社は、ホテル施設とは独立した館外における飲食事業として、焼肉レストラン「お祭り一番館」を運営しているほか、「ジョイフル鶴崎店」及び「しゃぶしゃぶ温野菜山口小郡店」を運営しております。なお、館外飲食事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112〔881〕	37.9	4.5	3,606

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル宿泊事業	84〔838〕
館外飲食事業	9〔36〕
全社(共通)	19〔7〕
合計	112〔881〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の年間平均人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、その概要は以下のとおりです。

名称 アメイズ労働組合
 加盟団体 U A ゼンセン
 結成年月日 平成13年5月21日
 組合員数 1,320名(平成30年11月30日現在)
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数のなかには臨時雇用者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「旅」を通じて社会に奉仕することを経営理念とし、お客様に均質で行き届いたサービスを「お値打ち価格」で提供し、また、楽しい「食」と「住」の空間をより多く提供するために、多店舗展開を図り、当社のサービスを国内に広げていくことを経営の基本方針としております。

引き続き、当社の経営方針の実現に向け取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な事業拡大と企業価値の増大を図っていくために、重要な経営指標として、宿泊客数及び客室稼働率、営業利益及びそれらの成長率を重視しております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社の今後の成長戦略は、郊外型ロードサイドビジネスホテルであるHOTEL AZ Chainの新シリーズである160室タイプを開発し、中四国地方での店舗展開を進めていきます。また、チェーンストアオペレーションを徹底し、全店舗で均質なサービスを提供できる体制を構築していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、不安定な世界情勢や国内景気の伸び悩みから、依然厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下において、当社は以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

積極的な店舗展開

当事業年度においては、125室タイプのHOTEL AZ大分別府駅前店を新規開店しましたが、当社が、ホテル店舗を展開する郊外においては、国内にはまだ多くの手つかずの市場が残されています。当社独自のビジネスモデルである、郊外型ロードサイドビジネスホテルチェーンであるHOTEL AZ Chainを展開する余地は十分にあり、これらから積極的に店舗展開を行ってまいります。

付加価値の向上

当社は、ホテルに館内飲食店舗を併設することで、お客様の利便性の向上を図っております。今後は、飲食店舗のメニューの刷新、品質・サービスを向上に注力し、お客様の満足度を向上させ、宿泊に際して当社ホテルを第一選択として頂けるよう、また、HOTEL AZの付加価値をより高めるべく努めてまいります。

チェーンストア・マネジメントの追求

当社がホテルチェーンとしてHOTEL AZを運営していく上では、各店舗間でのサービスの標準化（均質化）や、マスタア・オペレーションの強化が、重要な経営課題の一つであります。また、全店舗で標準化されたサービス提供を行う上で、マニュアルの精査や徹底、研修・教育体制の確立などを行い、今後も効率的なチェーンストア・マネジメントを追求していきます。

稼働率やリピート率の引き上げ

当社は、営業費を抑制してローコスト・オペレーションの徹底を図ることにより、無駄なコストを削減して利益率を高めるとともに、価格にも還元して顧客の満足度を高め、リピート率の上昇（リピーターの増加）を図っております。また、顧客獲得による稼働率の引き上げのため、当社のポイントカードである「アメイズレインボーカード」の運用を行い、リピーターの獲得を図っております。

「目の前のお客様に当社の営業マンになっていただく」ことは当社の営業方針の一つでもあり、口コミによる利用やリピート率の引き上げは新規顧客の獲得以上に当社が重視する営業戦略の一つであります。

安定した経営基盤の確立

当社は、継続的に収益を確保できるよう安定した経営基盤の確立を図ってまいります。労働環境の適正化、人事制度の改定、各種研修や業務教育に注力し、内部体制の強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気の動向、海外情勢等によるリスク

当社の宿泊に関する売上は、景気の動向や個人消費の動向等の影響を受けやすい傾向にあり、景気の低迷や個人消費の低迷に基づく個人利用客及び法人利用客の減少や、テロ、国際紛争、流行疾患や近隣諸国との関係悪化等による旅行客の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、飲食に関する売上は、一般消費者の消費動向の影響を受けやすく、消費低迷に伴う飲食施設利用者の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達に係るリスク

当社は、土地及び建物に対する投資資金や新店開業資金を含めた運転資金等の多くを、銀行からの借入金に依存している状況にあり、当事業年度末時点における総資産に占める有利子負債（リース債務を含む）の割合は、54%となっております。

そのため、金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により借入れや借換えが困難になった場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安定調達及び仕入価格の変動に関するリスク

当社は、牛肉や鶏肉などの食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しておりますので、その仕入価格は関税や為替相場に左右されます。また、輸出国での家畜疾病の発生により食肉の調達が困難となった場合には、仕入価格の高騰を招く可能性があります。野菜類の多くは季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しており、冷夏や台風などの異常気象によって、産地が被害を受けた場合には、仕入価格が高騰する可能性があります。

当社は、これらのリスクを回避するため、国内業者を介して、複数の業者から仕入を行っておりますが、食材の安定調達が困難となった場合や、大幅な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の仕入先からの一括仕入れに係るリスク

当社は、飲食部門において、業務効率等の観点から、特定の食材について特定の仕入先に取引を集中させており、なかでも、加工食品、食肉、野菜等を仕入れている株式会社トーホーフードサービスからの当事業年度の仕入高は8億9百万円であり、その割合は、当社全体の仕入高の49%となっております。

当社は、同社との間で締結した取引基本契約書に基づき、当社の仕入食材の発注及び納品を同社に集約させておりますが、同社との契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合においても、集約業者を変更することや、各仕入先との間で当社が直接発注及び納品を行うことで、当社の業務に支障が生じる可能性は低いと考えております。但し、何らかの理由により、当社が同社からサービスの提供を受けられない事態が生じた場合には、一時的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 衛生管理に関するリスク

当社が運営する飲食店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所から飲食店営業の営業許可を取得しております。食材の調理に際しては、衛生管理マニュアルに基づき日常の衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて内部監査により衛生管理状況を確認し、食品の安全衛生の維持に努めております。万一、衛生上の問題があり、店舗で提供された商品により食品衛生事故等が発生した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)法規制に関するリスク

ホテルを営業している当社は、旅館業法をはじめ、建築基準法、都市計画法、借地借家法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律及び旅館業・衛生基準に関する条例等の法的規制を受けております。また、飲食を提供している当社は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、水質汚濁防止法、未成年者飲酒禁止法及び未成年者喫煙禁止法等の法規制を受けております。

当社は、これら法規制の遵守に努めておりますが、当該法規制の強化や改正がなされた場合には、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、事業活動に必要な許認可等を受けておりますが、許認可等が取り消しとなる事由が発生した場合には、当社の事業活動が制限され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)自然災害に関するリスク

当社は、事業を展開する上で、相応の固定資産を保有しておりますが、地震、台風、大雨、落雷等の自然災害が発生し、店舗施設等の固定資産に毀損・劣化が生じた場合には、当該固定資産の修復に相応の時間と費用等が必要となる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に新店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全ホテル店舗数78店舗（当事業年度末現在）のうち85%にあたる66店舗は九州地区にあります。このため、九州地区を中心に地震、台風、大雨、落雷等の自然災害が発生した場合には、当社が運営する施設の利用者数の減少等の結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)契約に関するリスク

フランチャイズ契約

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（当事業年度末現在、契約先3社、店舗数3店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、フランチャイジーからのロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る敷金及び建設協力金

当社では、店舗用物件の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金及び建設協力金を差し入れている場合があります。敷金は、契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払と相殺することにより、契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

しかし、敷金及び建設協力金は、預託先の経済的破綻等により、その一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた契約期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新店計画に係るリスク

当社は、今後、新店を出店する際に、原則として、自社保有物件として店舗展開を図っていく方針です。そのため、土地および建築費等のコストが当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が希望する土地が見つからない場合や、土地所有者等の事情により、建築着工に遅れが生じる場合には、新店計画の見直しを行う必要が生じる場合があります。加えて、今後新規出店する店舗において、顧客獲得が当社の想定通りに進捗しない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10)固定資産に係るリスク

当社は、店舗等に係る土地及び建物を自己保有しておりますが、当該資産について、今後の各店舗の収益や時価下落の状況によっては減損処理が必要となる可能性があり、減損損失が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後新規出店する店舗においても、土地及び建物の全部又は一部を自己保有する場合があります。

(11)人材に関するリスク

お客様に満足していただけるサービスを継続的に提供していくために、当社にとっては、人材の確保と育成が重要な課題となっております。そのため、通年採用や人事制度の改定、業務に関する教育や、モラル面・法令遵守等についての各種社内研修等を行うことにより、人材の確保と育成に注力しております。

しかし、人材の確保と育成の計画に大幅な遅れが生じた場合には、お客様に満足していただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の低下を招いた結果、当社が運営する施設の利用者数が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12)短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社は、短時間労働者を多人数雇用しておりますが、一定の条件を満たした場合には、社会保険への加入を義務付けております。そのため、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、当社が負担する保険料の増加等により、当社の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)個人情報の取扱いに関するリスク

当社では、取引先及び従業員並びにお客様等の個人情報を取り扱っております。当社は、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程及びマニュアルを整備し社内に周知しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与え、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)株式会社ジョイフルとの取引について

当社がフランチャイズ契約を締結している株式会社ジョイフルは、当社代表取締役社長である穴見賢一及びその近親者が、あわせて議決権の過半数を所有している会社であります。

当社は、当社の運営するジョイフル店舗において、同社から仕入れた食材等を販売しており、当事業年度における同社からの仕入高は2億70百万円と当社全体の仕入高の15.9%を占めております。また、当社が運営するジョイフル店舗の売上高は、当社全体の売上高の5.9%となっております。

さらに、当社は、同社と締結しているフランチャイズ契約に基づき、同社に対して、ロイヤリティとして当社のジョイフル店舗の毎月の売上高の一定割合を支払うほか、加盟金としてオープン時に一定金額を支払っております。

当社としては、同社との関係において、不公正な取引行為が発生しないように、当社の企業運営において取引の健全性維持に十分留意しておりますが、何らかの理由により不公正な取引行為が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等の結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)当社取締役の近親者が運営する有限会社グッドインとの競合について

当社代表取締役社長である穴見賢一の実母であり、当社代表取締役副社長である児玉幸子の実姉である穴見加代は、現在、有限会社グッドインの議決権の100%を所有しており、唯一の取締役として、ビジネスホテルチェーンである「グッドイン」を運営しております。

現在当社が運営する「HOTEL AZ」及び当社フランチャイズ店舗と、有限会社グッドインが運営する「グッドイン」は、いずれもビジネスホテルであり、価格帯も類似しているため、事業の競合が発生する可能性は完全には排除できません。しかし、両社の一部店舗以外は同一市内に存在していないという立地の違いから、直接、事業の競合が発生しているとは考えておりません。

また、現在において当社と有限会社グッドインは、それぞれ独立した企業として独自の経営がなされており、取引関係はございません。

なお、有限会社グッドインの本社の住所は、当社の本社の住所と同一であります。両社で土地及び建物を区分所有しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による施策を背景に企業収益や雇用環境の改善など緩やかな景気回復の兆しはあるものの、米国経済や北朝鮮情勢の展開が見通せないことなどによる潜在的なリスク懸念から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、不安定な国際情勢、人材不足による人件費の上昇等に伴うリスクは依然としてあるものの、訪日外国人数の増加により観光分野の宿泊需要は堅調に推移し、また、企業収益や雇用環境の改善等による景気回復基調によりビジネス分野の宿泊需要も回復してきており、ホテル市況改善の兆しが見え始めました。

当社においては、建築コストの高騰や人手不足の影響もあり、当期の新規出店は125室タイプのHOTEL AZ大分別府駅前店1店となりました。既存店舗においては、近年開店した91室タイプの店舗及び133室タイプの店舗の知名度が向上し、利用が増加いたしました。このように新規出店、知名度の向上によりHOTEL AZブランドの定着及びドミナント化を推進し、集客力強化を図ってきました。

以上の結果、当事業年度における売上高は147億6百万円（前事業年度は140億98百万円）、営業利益は35億33百万円（前事業年度は32億51百万円）、経常利益は31億7百万円（前事業年度は28億14百万円）、当期純利益は20億36百万円（前事業年度は18億41百万円）となりました。

なお、当社の報告セグメントは「ホテル宿泊事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は、272億93百万円（前事業年度末は277億30百万円）となりました。

これは、主に有形固定資産が247億93百万円（前事業年度末は254億95百万円）に減少したことによるものであります。

当事業年度末における負債合計は169億92百万円（前事業年度末は190億9百万円）となりました。

これは、主に長期借入金43億54百万円（前事業年度末は58億22百万円）に減少したことによるものであります。

当事業年度末における純資産は、103億1百万円（前事業年度末は87億21百万円）となりました。

これは、主に利益剰余金84億96百万円（前事業年度末は69億16百万円）に増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9億67百万円（前事業年度末は7億15百万円）となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、33億50百万円（前事業年度は39億69百万円）となりました。これは、主に税引前当期純利益30億7百万円（前事業年度は28億14百万円）、減価償却費14億83百万円（前事業年度は15億39百万円）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億75百万円（前事業年度は8億25百万円）となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出10億92百万円（前事業年度は8億55百万円）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20億23百万円（前事業年度は30億66百万円）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出9億61百万円（前事業年度は6億69百万円）、配当金の支払額4億56百万円（前事業年度は3億4百万円）、短期借入金の純減額4億円（前事業年度は27億50百万円の純減額）があったことによるものであります。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業部門の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ホテル宿泊事業	宿泊部門	10,106	104.6
	飲食部門	3,740	104.3
	その他	291	101.1
報告セグメント計		14,137	104.4
館外飲食事業	お祭り一番館等	568	101.3
合計		14,706	104.3

- (注) 1. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において使用する仮定や見積りは、当社の過去の実績等を踏まえ合理的に設定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は、147億6百万円（前事業年度は140億98百万円）となりました。

これは、既存店舗が比較的堅調に推移したこと及び近年出店した91室タイプ及び133室タイプの店舗の知名度が向上し、利用が増加したことが主な原因であります。

b. 営業利益

営業利益は、35億33百万円（前事業年度は32億51百万円）となりました。

売上原価は、原価コントロールの観点から、仕入先の統合等の費用削減施策を行っており、店舗数の増加もありませんでしたが16億98百万円（前事業年度は16億65百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は、店舗数の増加等により、給料及び手当が25億74百万円（前事業年度は24億12百万円）、業務委託費が11億51百万円（前事業年度は10億88百万円）、水道光熱費が10億21百万円（前事業年度は9億32百万円）に増加しました。一方、減価償却費は14億68百万円（前事業年度は15億24百万円）に減少しました。これらの結果、販売費及び一般管理費は94億75百万円（前事業年度は91億81百万円）となりました。

c. 経常利益

経常利益は、31億7百万円（前事業年度は28億14百万円）となりました。

これは、主に上記までの理由によるものであります。

d. 当期純利益

当期純利益は、20億36百万円（前事業年度は18億41百万円）となりました。

これは、主に上記までの理由に加え、今後の業績予想等を勘案して当事業年度において繰延税金資産の回収可能性を見直したこと及び減損損失99百万円を計上したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金調達の方針

当社は、原則として、飲食部門に係る食材仕入費、店舗運営に係る人件費及び地代家賃等の運転資金は、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄い、新規出店に伴う設備資金は金融機関（主に銀行借入）から調達する方針ですが、設備資金については資本市場からの資金調達も検討してまいります。

b. キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、9億67百万円（前事業年度末は7億15百万円）となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、下記のフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結しております。

契約先	契約期間	契約内容
株式会社ジョイフル	平成22年2月12日から10ヶ年間（自動更新）	1．ファミリーレストランジョイフルの運営 2．ジョイフルの商標及び商号の使用
株式会社REGAO	平成22年11月22日、平成25年5月20日、平成25年9月10日、平成26年11月19日及び平成27年1月31日からそれぞれ5ヶ年間（自動更新）	1．しゃぶしゃぶ店温野菜の運営 2．温野菜の商標及び商号の使用 3．居酒屋かまどかの運営 4．かまどかの商標及び商号の使用

(注) 新規出店に伴い加盟金を支払っているほか、対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。

当社はフランチャイジーとの間に「HOTEL AZフランチャイズチェーン加盟契約」を締結しております。フランチャイズ店（「HOTELAZ」）は、当事業年度末現在3店舗であります。

契約期間：平成21年5月22日、同年5月29日及び同年10月26日から、それぞれ20ヶ年間

契約内容：フランチャイジーに対し、当社が開発したホテル運営のための独自のノウハウや商標等を使用し、店舗所在地でホテル宿泊業を行う権利を与えるとともに、店舗運営に関する指導を行っております。

対価として、一定料率のロイヤリティを受け取っております。

(2) 株式会社トーホーフードサービスとの「取引基本契約書」

契約期間：平成24年3月1日から1年間（自動更新）

契約内容：株式会社トーホーフードサービスの製造・販売する製品・商品の売買に関する基本契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（リース資産を含む）は8億44百万円であります。その主なものは、ホテル新築や新築予定地の土地購入代金によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成30年11月30日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数 （名）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
本社 （大分県）		本社機能	26	79 （1,698.85）		9	115	19 〔7〕
店舗 （大分県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設7店舗	961	56 （985.93）	427	439	1,884	11 〔83〕
店舗 （福岡県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設23店舗	3,360	1,619 （27,240.46）	2,322	1,546	8,848	36 〔296〕
店舗 （熊本県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設10店舗	1,363	697 （8,246.67）	649	506	3,217	22 〔117〕
店舗 （宮崎県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設9店舗	372	71 （1,980.70）	969	498	1,911	5 〔85〕
店舗 （山口県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設4店舗	1,256	675 （15,302.05）	164	31	2,127	7 〔66〕
店舗 （佐賀県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設4店舗	377	222 （5,123.31）	468	21	1,089	2 〔36〕
店舗 （長崎県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設5店舗	196		782	30	1,008	〔43〕
店舗 （鹿児島県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設7店舗	524	36 （5,936.00）	1,170	68	1,799	〔59〕
店舗 （石川県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設1店舗	247	20 （4,650.73）		12	280	〔7〕
店舗 （山梨県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設1店舗	131	56 （2,678.79）		4	192	1 〔9〕
店舗 （長野県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設1店舗	116	83 （2,988.70）		5	205	〔10〕
店舗 （愛媛県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設2店舗	147		428	21	598	〔18〕
店舗 （香川県）	ホテル宿泊事業	ホテル施設1店舗	96		258	13	368	〔9〕
店舗 （大分県他）	館外飲食事業	飲食施設5店舗	95	40 （898.22）		17	153	9 〔36〕

（注）1．帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品並びに信託不動産の金額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．「土地」欄の（ ）は自社所有の土地の面積であります。

3．上記のほか、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2億49百万円であります。

4．従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数（1日8時間換算）を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年11月30日現在）

(1)重要な設備の新設等

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して計画しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	客室数
			総額	既支払額				
大分幸崎店 (大分県大分市)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (所有)	700	38	自己資金及び 銀行借入	平成31年11 月期中	平成31年11月 期中	158室
愛媛伊予店 (愛媛県伊予市)	ホテル宿 泊事業	ホテル施設 (所有)	850	358	自己資金及 び銀行借入	平成31年11 月期中	平成31年11月 期中	158室
愛媛東予店 (愛媛県西条市)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (所有)	800	159	自己資金及 び銀行借入	平成31年11 月期中	平成31年11月 期中	158室

(注) 投資予定額には、消費税等は含めておりません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年11月30日現在)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月25日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の内容】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日 (注)	7,602,000	15,204,000		1,299		500

(注) 普通株式1株を普通株式2株とする株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	3	33	14	8	3,777	3,837	
所有株式数(単元)		502	13	1,190	8,425	41	141,842	152,013	2,700
所有株式数の割合(%)		0.33	0.01	0.78	5.54	0.03	93.31	100.00	

(注) 自己株式378株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
穴見 賢一	大分県大分市	4,036,460	26.54
穴見 保雄	大分県大分市	3,254,800	21.40
穴見 加代	大分県大分市	3,009,000	19.79
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノン トリーター (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	343,600	2.25
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NEW YORK, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	266,700	1.75
児玉 幸子	大分県大分市	265,500	1.74
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET NEW YORK, NEW YORK, USA (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	166,400	1.09
志野 文哉	東京都中央区	155,400	1.02
上遠野 俊一	福島県いわき市	145,400	0.95
計	-	11,643,260	76.58

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,201,000	152,010	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	15,204,000		
総株主の議決権		152,010	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 アメイズ	大分県大分市西鶴崎 1丁目7番17号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	378		378	

(注)当期間における保有自己株式には、平成31年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を第一として位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、基本的に期末配当のみであり、配当の決定機関は株主総会であります。

第93期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当を行うという基本方針のもと、1株当たり30円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

(注)基準日が第93期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成31年2月22日 定時株主総会	456	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
最高(円)	1,750 3 800	916	900	1,420	2,118
最低(円)	984 3 764	663	639	820	1,128

(注)1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2. 当社株式は、平成25年8月13日から福岡証券取引所に上場しており、同日前については、該当事項はありません。

3. 当社は平成26年12月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。3は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,880	1,769	1,649	1,525	1,428	1,296
最低(円)	1,650	1,620	1,411	1,372	1,132	1,128

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		穴見賢一	昭和45年 11月16日	平成3年4月 平成4年8月 平成6年12月 平成20年2月 平成23年2月 平成26年2月 平成26年4月 平成28年2月 ㈱アイネス入社 ㈱ジョイフル入社 ㈹ジェイズ入社、代表取締役就任 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役開発部長就任 ㈹ジェイズ代表取締役退任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	4,036,460
代表取締役 副社長		児玉幸子	昭和21年 1月8日	昭和51年5月 平成5年12月 平成16年2月 平成16年3月 平成16年12月 平成18年3月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成25年3月 平成28年2月 ㈱焼肉園(現㈱ジョイフル)入社、取締役就任 ㈱ジョイフル常務取締役就任 当社専務取締役管理本部長就任 ㈱ジョイフル監査役就任 ジョイ開発㈹代表取締役就任(現任) ㈱ジョイフル監査役退任 ㈱ジョイフル代表取締役会長就任 ㈱ジョイフル代表取締役社長就任 ㈱ジョイフル取締役会長就任 ㈱ジョイフル取締役会長退任 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	265,500
取締役	総務部長	山本等	昭和34年 2月9日	昭和58年4月 平成3年4月 平成20年3月 平成22年7月 平成23年2月 平成23年3月 平成24年6月 湧永製菓㈱入社 ㈱ルミカ入社 ㈱ジョイフル入社 当社へ出向 当社取締役就任 経理部長 ㈱ジョイフル退社 当社取締役総務部長就任(現任)	(注)3	200
取締役	営業シス テム部長	山下友従	昭和39年 1月15日	昭和57年4月 昭和61年4月 平成6年2月 平成16年11月 平成23年2月 平成24年6月 平成28年9月 オーシャン貿易㈱入社 九州ビジネス㈱入社 ㈱ジョイフル入社 当社入社 総務部長 当社取締役就任 総務部長 当社取締役電算部長就任 当社取締役営業システム部長就任(現任)	(注)3	2,200
取締役 (監査等委員)		中洲良一	昭和27年 9月3日	昭和51年4月 平成19年9月 平成19年10月 平成29年2月 平成29年2月 平成31年2月 株式会社大分銀行入社 同社退社 大分ベンチャーキャピタル株式会社入社 同社退社 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		首藤慶史	昭和46年 12月30日	平成8年10月 平成12年1月 平成15年8月 平成18年10月 平成20年10月 平成21年1月 平成24年11月 平成28年2月 平成30年3月 平成31年2月 センチュリー(現新日本)監査法人入社 監査法人トーマツ入社 首藤慶史公認会計士事務所代表就任(現任) 大分ヤナセAu販売株式会社監査役就任(現任) 株式会社ネオマルス監査役就任(現任) 天然素材株式会社監査役就任(現任) 柳井電機工業株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ケイティーエス監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		大場善次郎	昭和19年 8月11日	昭和42年4月 平成6年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成27年4月 平成30年7月 平成31年2月 新日鐵株式会社入社 新日鐵情報通信システム株式会社入社 同社取締役就任 東京大学大学院工学系研究科教授 北海道大学大学院情報科学研究科教授(兼担) 東京大学特任教授 東洋大学総合情報学部教授・学部長就任 東京大学名誉教授 (公財)ハイパーネットワーク社会研究所理 事長・所長 地域CPS研究塾代表(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
計						4,304,360

- (注)1. 平成31年2月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役 中洲良一、取締役 首藤慶史及び取締役 大場善次郎は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成31年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、平成31年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

5. 代表取締役副社長 児玉幸子は、代表取締役社長 穴見賢一の叔母であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 中洲良一、委員 首藤慶史、委員 大場善次郎

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、ステークホルダーの利益最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営環境の変化に対し経営の意思決定と業務執行が迅速かつ適切に行われるようコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を確立すべきであると考えております。具体的には、代表取締役以下、当社経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づき、適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、監査等委員がその独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成31年2月22日開催の第93期定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的とした体制を構築しております。

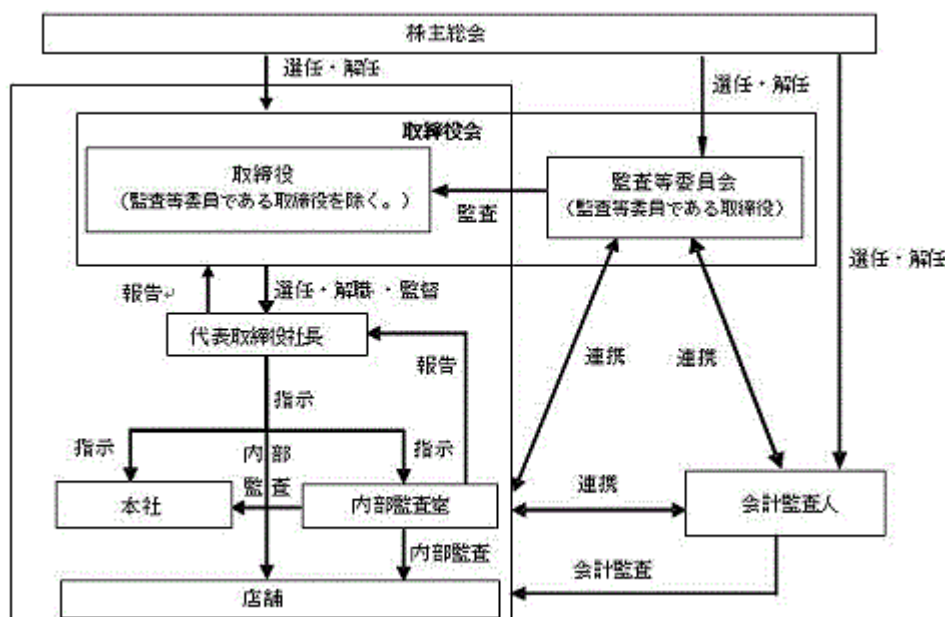
当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査担当者といった機関を有機的且つ適切に機能させ、企業として会社法を始めとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

取締役会は、取締役7名（内社外取締役3名）で構成されております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

監査等委員会は、3名で構成され、3名とも社外取締役であります。監査等委員会は、原則として月1回開催されております。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行うとともに、取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について厳正な監査を実施しており、取締役との会合等において意見交換しております。

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ． 当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、健全かつ効率的な経営を図り、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、迅速な意思決定、リスクマネジメントの強化、またコンプライアンスの強化等が図れる体制として、当社の業務内容及び規模等を鑑み、最適なものであると判断したためであります。

ハ． 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針について、次のとおり定めております。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役員及び社員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的実施する。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程（内部告発及び要望・申告に関する規程）に定め、その情報提供の窓口を内部監査室として運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び取締役（監査等委員）は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。取締役会は、全取締役が出席して原則として毎月1回開催される。職務の執行にあたっては、社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

e. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査等委員会から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該使用人に対する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査等委員会の承認を必要とするものとし、監査等委員会は、その人事評価について意見を述べることができる。

f. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。

g. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査等委員会の求めに応じて意見交換会を設定する。また、常勤監査等委員に取締役会をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が研修の実施等を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応については、管理本部が行っております。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応しております。

内部監査及び監査等委員会監査

監査等委員への報告体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役会は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員に報告することとし、常勤監査等委員は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

現在、監査等委員の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査等委員の業務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事につきましては取締役と監査等委員が意見交換を行うことといたします。

また、内部監査については、経営目的に照らして、経営及び一般事務一切の活動を独自の立場から指導することにより、企業経営の健全性を確保するとともに、経営の合理化及び経営能率の増進に役立たしめることを目的として、毎年基本方針を決定し、監査計画に基づいて監査を行っております。

社外取締役（監査等委員を含む）

当社が選任している社外取締役3名は、それぞれ、金融機関での経験、経営者の視点、会計知識等の幅広い知見と経験を有しております。

また、社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する取引は、通常の取引を除き特にありません。

役員の報酬等

当事業年度において、取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	32 ()	24 ()	()	()	8 ()	5 ()
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	4 (3)	()	()	0 (0)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び退任した役員に対して支給した退職慰労金を記載しております。
3. 平成31年2月22日開催の定時株主総会決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額70百万円以内であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また、平成31年2月22日開催の定時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額10百万円以内であり、各監査等委員である取締役の報酬は当該報酬限度額内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	9 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社大分銀行	2,320	10	営業上の取引関係維持・強化のため
KNT-CTホールディングス株式会社	200	0	旅行業界の情報収集のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は伊藤次男氏及び中野宏治氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人として公正・不偏な立場から監査を受けております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資金効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
15		15	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は、当該監査法人の独立性を担保するため、監査日数、当社の規模・特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定されております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるように、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715	967
売掛金	205	227
商品	5	5
原材料及び貯蔵品	72	68
前払費用	172	84
繰延税金資産	86	92
その他	5	5
流動資産合計	1,263	1,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,366	15,742
減価償却累計額	5,698	6,390
建物（純額）	1 9,667	1 9,351
構築物	786	805
減価償却累計額	539	587
構築物（純額）	1 246	1 218
車両運搬具	41	40
減価償却累計額	35	36
車両運搬具（純額）	6	3
工具、器具及び備品	2,133	2,321
減価償却累計額	1,486	1,725
工具、器具及び備品（純額）	646	595
土地	1 4,089	1 4,327
リース資産	9,050	8,986
減価償却累計額	980	1,347
リース資産（純額）	8,069	7,639
建設仮勘定	51	29
信託不動産	3,581	3,581
減価償却累計額	864	953
信託不動産（純額）	1 2,717	1 2,628
有形固定資産合計	25,495	24,793
無形固定資産		
ソフトウェア	102	70
その他	34	30
無形固定資産合計	137	101
投資その他の資産		
投資有価証券	10	9
出資金	0	0
長期貸付金	223	209
長期前払費用	37	35
繰延税金資産	11	141
敷金及び保証金	551	551
投資その他の資産合計	834	946
固定資産合計	26,467	25,841
資産合計	27,730	27,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173	157
短期借入金	1 1,400	1 1,000
1年内返済予定の長期借入金	1 661	1 1,168
リース債務	206	217
未払金	542	268
未払費用	355	374
未払法人税等	654	678
未払消費税等	389	124
前受金	166	209
預り金	4	7
前受収益	11	10
ポイント引当金	81	87
流動負債合計	4,646	4,305
固定負債		
長期借入金	1 5,822	1 4,354
リース債務	8,302	8,084
退職給付引当金	38	44
役員退職慰労引当金	36	38
資産除去債務	136	138
その他	25	25
固定負債合計	14,362	12,686
負債合計	19,009	16,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金		
資本準備金	500	500
資本剰余金合計	500	500
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	6,819	8,400
利益剰余金合計	6,916	8,496
自己株式	0	0
株主資本合計	8,716	10,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	4
評価・換算差額等合計	5	4
純資産合計	8,721	10,301
負債純資産合計	27,730	27,293

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	14,098	14,706
売上原価	1,665	1,698
売上総利益	12,432	13,008
販売費及び一般管理費	1 9,181	1 9,475
営業利益	3,251	3,533
営業外収益		
受取賃貸料	97	97
その他	8	14
営業外収益合計	106	112
営業外費用		
支払利息	528	519
その他	15	18
営業外費用合計	543	537
経常利益	2,814	3,107
特別損失		
減損損失		99
特別損失合計		99
税引前当期純利益	2,814	3,007
法人税、住民税及び事業税	949	1,105
法人税等調整額	24	135
法人税等合計	973	970
当期純利益	1,841	2,036

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		5		5	
当期商品仕入高		34		32	
計		39		38	
商品期末たな卸高		5		5	
商品売上原価		33	2.0	32	1.9
食材売上原価					
食材期首たな卸高		36		38	
当期食材仕入高		1,632		1,664	
計		1,669		1,702	
食材期末たな卸高		38		36	
食材売上原価		1,631	98.0	1,666	98.1
売上原価		1,665	100.0	1,698	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	1,299	500	500	93	3	5,282	5,379	0	7,179	4	4	7,183
当期変動額												
剰余金の配当						304	304		304			304
当期純利益						1,841	1,841		1,841			1,841
自己株式の取得								0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										0	0	0
当期変動額合計						1,536	1,536	0	1,536	0	0	1,537
当期末残高	1,299	500	500	93	3	6,819	6,916	0	8,716	5	5	8,721

当事業年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	1,299	500	500	93	3	6,819	6,916	0	8,716	5	5	8,721
当期変動額												
剰余金の配当						456	456		456			456
当期純利益						2,036	2,036		2,036			2,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										1	1	1
当期変動額合計						1,580	1,580		1,580	1	1	1,579
当期末残高	1,299	500	500	93	3	8,400	8,496	0	10,297	4	4	10,301

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,814	3,007
減価償却費	1,539	1,483
減損損失		99
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	2
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	528	519
売上債権の増減額(は増加)	10	22
たな卸資産の増減額(は増加)	2	3
仕入債務の増減額(は減少)	23	15
未払金の増減額(は減少)	43	25
未払又は未収消費税等の増減額	425	265
その他	64	143
小計	5,301	4,939
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	526	518
法人税等の支払額	805	1,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,969	3,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20	
有形及び無形固定資産の取得による支出	855	1,092
敷金の差入による支出	20	0
貸付金の回収による収入	18	18
その他	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	825	1,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,750	400
長期借入れによる収入	850	
長期借入金の返済による支出	669	961
リース債務の返済による支出	192	206
配当金の支払額	304	456
その他	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,066	2,023
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77	251
現金及び現金同等物の期首残高	638	715
現金及び現金同等物の期末残高	1 715	1 967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

月次総平均法による原価法によっております。

(2) 商品・貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年
信託不動産	2年～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 信託不動産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) ポイント引当金

当社のカード会員に対して付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」と表示していた1百万円及び「その他」と表示していた7百万円は、「その他」8百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
建物	5,068百万円	4,786百万円
構築物	82百万円	74百万円
土地	2,832百万円	2,832百万円
信託不動産	2,717百万円	2,628百万円
計	10,700百万円	10,321百万円

(注) 信託不動産(信託受益権)の対象はホテル店舗の建物、構築物及び土地であります。

担保付債務

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
短期借入金	1,300百万円	900百万円
1年内返済予定の長期借入金	661百万円	1,168百万円
長期借入金	5,822百万円	4,354百万円
計	7,783百万円	6,422百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
給料及び手当	2,412百万円	2,574百万円
減価償却費	1,524百万円	1,468百万円
水道光熱費	932百万円	1,021百万円
消耗品費	309百万円	329百万円
業務委託費	1,088百万円	1,151百万円
退職給付費用	4百万円	12百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	5百万円

おおよその割合

販売費	85%	86%
一般管理費	15%	14%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,204,000			15,204,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	328	50		378

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月23日 定時株主総会	普通株式	304	20	平成28年11月30日	平成29年2月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	456	30	平成29年11月30日	平成30年2月23日

当事業年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,204,000			15,204,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	378			378

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月22日 定時株主総会	普通株式	456	30	平成29年11月30日	平成30年2月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	456	30	平成30年11月30日	平成31年2月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
現金及び預金	715百万円	967百万円
現金及び現金同等物	715百万円	967百万円

2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	570百万円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ホテル店舗の建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
1年内	204百万円	204百万円
1年超	3,298百万円	3,093百万円
合計	3,503百万円	3,298百万円

(金融商品関係)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金を、主として銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月末の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備資金（長期）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に基づいて管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年11月30日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	715	715	-
(2) 投資有価証券	10	10	-
(3) 短期借入金	1,400	1,400	-
(4) 長期借入金（*1）	6,483	6,514	30
(5) リース債務（*2）	8,508	8,692	183

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

当事業年度（平成30年11月30日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	967	967	-
(2) 投資有価証券	9	9	-
(3) 短期借入金	1,000	1,000	-
(4) 長期借入金（*1）	5,522	5,546	24
(5) リース債務（*2）	8,302	8,480	177

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年11月30日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	715	

当事業年度(平成30年11月30日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	967	

(注3) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年11月30日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	1,400			
長期借入金	661	3,218	2,408	195
リース債務	206	948	1,518	5,836

当事業年度(平成30年11月30日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	1,000			
長期借入金	1,168	2,333	2,020	
リース債務	217	1,001	1,604	5,479

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
退職給付引当金の期首残高	37百万円	38百万円
退職給付費用	4百万円	12百万円
退職給付の支払額	3百万円	7百万円
退職給付引当金の期末残高	38百万円	44百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	38百万円	44百万円
退職給付引当金	38百万円	44百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38百万円	44百万円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円	12百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
繰延税金資産		
減損損失	36百万円	64百万円
未払事業税等	29百万円	31百万円
ポイント引当金	24百万円	26百万円
繰延資産償却超過額	18百万円	10百万円
退職給付引当金	11百万円	13百万円
役員退職慰労引当金	11百万円	11百万円
資産除去債務	41百万円	42百万円
合併受入固定資産評価差損	51百万円	50百万円
その他	42百万円	53百万円
繰延税金資産小計	267百万円	305百万円
評価性引当額	107百万円	百万円
繰延税金資産合計	160百万円	305百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	20百万円	20百万円
合併受入固定資産評価差益	39百万円	39百万円
その他	2百万円	12百万円
繰延税金負債合計	62百万円	72百万円
繰延税金資産の純額	97百万円	233百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
留保金課税	2.9%	3.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	1.5%	1.4%
評価性引当額の増減	0.4%	3.6%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	32.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は1.4%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
期首残高	134百万円	136百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	136百万円	138百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位:百万円)

	宿泊	飲食	その他	合計
外部顧客への売上高	9,661	4,148	287	14,098

当事業年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

(単位:百万円)

	宿泊	飲食	その他	合計
外部顧客への売上高	10,106	4,309	291	14,706

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額 (注)3	科目	期末残高 (注)3
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社 ジョイフル	大分県 大分市	6,000	ファミリー レストラン チェーン店 の運営		フランチャイズ 契約	食材の仕入 (注)1	266	買掛金	28
							ロイヤリティの支払 (注)1	42		
役職の近親者及び個人主要株主	穴見保雄				(被所有) 21.65%	不動産の購入	不動産の購入 (注)2	44		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 食材の仕入及びロイヤリティの支払は、フランチャイズ契約に基づき金額を決定しております。
2. 不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額 (注)2	科目	期末残高 (注)2
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社 ジョイフル	大分県 大分市	6,000	ファミリーレストラ ンチェーン店の運営		フランチャイズ契 約	食材の仕入 (注)1	270	買掛金	28
							ロイヤリティ の支払(注) 1	45		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 食材の仕入及びロイヤリティの支払は、フランチャイズ契約に基づき金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり純資産額	573円65銭	677円55銭
1株当たり当期純利益金額	121円9銭	133円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,721	10,301
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,721	10,301
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	15,203,622	15,203,622

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
当期純利益(百万円)	1,841	2,036
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,841	2,036
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,652	15,203,622

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	15,366	405	29 (29)	15,742	6,390	692	9,351
構築物	786	20	1 (1)	805	587	48	218
車両運搬具	41		1	40	36	2	3
工具、器具及び備品	2,133	193	5 (5)	2,321	1,725	239	595
土地	4,089	238		4,327			4,327
リース資産	9,050		63 (63)	8,986	1,347	367	7,639
建設仮勘定	51	1,173	1,196	29			29
信託不動産	3,581			3,581	953	89	2,628
有形固定資産計	35,100	2,030	1,296 (99)	35,834	11,041	1,438	24,793
無形固定資産							
ソフトウェア	354	9	0 (0)	362	292	41	70
その他	57		0 (0)	57	26	3	30
無形固定資産計	411	9	0 (0)	420	319	44	101
長期前払費用	54			54	19	2	35

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

・新規出店(1店)

建物

360百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	661	1,168	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	206	217	5.52	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,822	4,354	0.96	平成31年12月～ 平成40年10月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,302	8,084	5.52	平成31年12月～ 平成54年8月
その他有利子負債				
合計	16,392	14,825		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	583	583	583	583
リース債務	230	243	256	271

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
ポイント引当金	81	87	81		87
役員退職慰労引当金	36	5	2		38

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が資産除去債務注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		24
預金の種類	当座預金	404
	普通預金	538
計		942
合計		967

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス株式会社	101
株式会社大分カード	65
楽天トラベル株式会社	33
株式会社リクルートホールディングス	14
トヨタファイナンス株式会社	4
その他	9
合計	227

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 365
205	4,457	4,435	227	95.1	17.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(百万円)
売店商品他	5
合計	5

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
飲食材料	36
消耗品類	31
合計	68

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社トーヨーフードサービス	73
株式会社ジョイフル	28
株式会社コスト・イズ	26
株式会社神明	7
株式会社オーリック	4
その他	17
合計	157

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	3,546	7,230	10,889	14,706
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	736	1,510	2,271	3,007
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	499	1,028	1,492	2,036
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32円84銭	67円65銭	98円19銭	133円97銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32円84銭	34円81銭	30円54銭	35円78銭

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から 11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.az-hotels.co.jp/
株主に対する特典	株主優待券（宿泊料金30%割引、単元株所有者毎に5枚） 1 対象株主は毎年11月末現在における株主 2 株主優待券の有効期限 発行日より1年間

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）平成30年2月23日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年2月23日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月11日九州財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月11日九州財務局長に提出。

第93期第3四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）平成30年10月10日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月27日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 2月21日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アメイズの平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アメイズの平成30年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アメイズが平成30年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。